

## 今後の保育所等整備について

### 1 これまでの保育所等整備募集について

#### (1) 整備地域の選定方法

##### ア 行政区単位による選定（～令和3年度当初募集）

- 第4次さっぽろ子ども未来プラン 第5章教育・保育に関する需給計画（以下「需給計画」という。）の進捗状況に基づき、保育の需給状況を「区」単位で把握し、保育の供給量が不足する区では**全域**で募集。
- 小学校区別に需給差に応じた必要度をA・B・Cの3段階で設定し、競合した場合の採択基準として採用。

##### イ 小学校区別必要度等による選定（令和3年度夏季募集～）

- 需給計画のほか、**待機児童や入所状況**も踏まえて、整備対象区を選定。
- 小学校区別必要度をA・B1・B2・Cの4段階で設定し、**特に必要度が高い地域（A・B1）**を整備地域として選定。

【従来】		【現在】			
行政区	中央区				
必要度	A	B	C		
小学校区 (一例)	山 鼻 南 小	幌 南 小	日 新 小	三 角 山 小	
	高 ← 必要度 → 低	高 ← 必要度 → 低	高 ← 必要度 → 低	高 ← 必要度 → 低	

※小学校区別の必要度  
小学校区別に将来の児童数を推計し、保育需要を予測。  
保育の受け皿の不足度に応じて、必要度を分類。募集においてこれを公開し、適正配置を促進。

#### (2) 令和4年度当初募集の結果

##### ア 整備種別

幼保連携型認定こども園（移行・新設）、保育所（新設）、事業所内保育事業（新設）

##### イ 募集地域・結果

中央区・西区・手稲区かつ小学校区別必要度A・B1の小学校区を対象に募集を行い、幼保連携認定こども園5園、保育所2園、事業所内保育事業1園を整備決定  
合計484人分の定員確保の見込み。

### 2 新たな保育ニーズの算出

- 需給計画（令和2～6年度）については、今年度が中間年度に位置し、新型コロナウイルス感染症などによる保育ニーズへの影響を評価する必要があるため、改めて市民アンケートを実施。
- その結果に基づき、改めて保育ニーズ量（R7.4）を推計したところ、全市的には供給量がニーズ量を上回っており、計画上、必要な供給量は確保できる見込みだが、行政区・年齢区分ごとには、一部供給不足が発生。

保育供給量が満たされつつあり、また、保育ニーズの環境が変化していることを踏まえ、今後直近で予定している令和4年度夏季募集以降は、よりきめ細かく地域の状況を見極め、整備の方向性を検討する必要がある。

#### <不足量>

区	1・2歳	3～5歳	計
白石	12人	－	12人
清田	32人	56人	88人
南	69人	32人	101人
西	39人	－	39人
手稲	137人	150人	287人

### 3 令和4年度夏季募集

#### (1) 整備地域の選定方法

新たな需給計画において、未だ⑦供給が不足することが見込まれる区について、①区としての不足量や②地域ごとの状況を分析し、整備地域を選定する。

※ 分析に際しては、最新の保育ニーズを基に更新した小学校区別必要度を用いる。

#### (2) 分析内容

ア 供給不足が見込まれる区

白石区、清田区、南区、西区、手稲区の5区

イ 区としての不足量

白石区：不足量が僅かであるため、新設整備ではなく、今後、既存施設を活用した整備により供給不足を補うこととし、夏季募集においては対象外とする。

西区：不足量は少ないが、手稲区の不足量が大きく、隣接する西区は通勤等の動線にあること、手稲区在住児童が西区の施設を利用することが多い傾向から、募集対象とする。

ウ 地域ごとの状況

【対象】

清田区・南区・西区・手稲区 かつ 小学校区別必要度A・B1

【分析事項】

- ・ 小学校区内の既存保育施設において定員割れが発生していないか。
- ・ 小学校区内に待機児童がどのくらいいるか。
- ・ 他の保育サービス（企業主導型保育事業の地域枠、幼稚園の一時預かり）において供給量を賄っていないか。
- ・ 近隣小学校区の供給量に余裕を持った地域がないか。
- ・ 地理的に必要な地域と判断できるか。  
(駅近など利便性の高いエリアか、生活・通勤動線に十分な供給量を有するエリアがないか) など

#### (3) 募集内容

(2)の分析により、整備が必要な地域とする

小学校区については以下のとおり。

また、小学校区内の需給バランスが概ね満たされるように、定員上限を設定する。

※ 施設運営の安定性を考え、需給バランスを超過する場合も60人定員を認める。

<対象地域・定員・件数>

区	小学校区	需給バランス	定員上限(件数)
西	琴似	▲82人	60人まで(1件)
	手稲東	▲96人	90人まで(1件)
	手稲宮丘	▲45人	60人まで(1件)
手稲	手稲中央	▲83人	60人まで(1件)
	手稲鉄北	▲47人	60人まで(1件)
	新発寒	▲76人	60人まで(1件)

### 4 令和5年度以降の保育所等整備の方向性

需給計画に基づく保育の受け皿確保にあたっては、就学前の子どもが年々減少していく見込みであり、また、既に保育事業を実施している事業者の知識や経験を活用することで質の高い保育サービスを提供することができるため、既存施設を活用した整備を中心に進めていく。

一方で、保育の供給量が不足する地域がないか全市的に詳細な分析をし、より必要とされる場所へのピンポイント整備を実施する。また、より安全で安心な保育環境を確保するため、老朽化した保育施設の更新について、今後は需給状況に応じた柔軟な整備を行う。